

○国家公安委員会告示第四十二号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年十月二十七日

国家公安委員会委員長 赤間 二郎

- 1 名簿記載者公告番号Q Iー25（アブド・エル・カーデル・マフムード・モハメド・エッサイド（ABD EL KADER MAHMOUD MOHAMED EL SAYED））

(1) 変更前

名簿に記載された年月日 2002年4月24日（2004年11月26日、2007年6月7日、2011年5月16日、2019年5月1日、2021年11月15日及び2025年10月6日に改訂）

その他参考となるべき事項 Italian Fiscal Code（イタリア納税者番号）：SSYBLK62T26Z336L。2004年2月2日にイタリアで懲役8年の判決を受けた。イタリア当局による裁判から逃亡中と考えられている。2012年にアフガニスタンとパキスタンの国境地域において殺害されたと報告されている。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年4月22日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号（2015年）に基づく見直しは2019年2月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2021年11月15日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

(2) 変更後

名簿に記載された年月日 2002年4月24日（2004年11月26日、2007年6月7日、2011年5月16日、2019年5月1日、2021年11月15日、2025年10月6日及び10月21日に改訂）

その他参考となるべき事項 Italian Fiscal Code（イタリア納税者番号）：SSYBLK62T26Z336L。2004年2月2日にイタリアで懲役8年の判決を受けた。イタリア当局による裁判から逃亡中と考えられている。2012年に殺害されたと報告されている。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年4月22日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号（2015年）に基づく見直しは2019年2月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2021年11月15日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>